

プロポーザル審査基準

1 審査項目及び配点について

様式	区分	審査項目	評価基準	配点	
2号の1	運営の基本方針	(1)運営に当たっての基本方針	事業の目的を十分理解した内容となっているか。また、困難を抱える子どもの現状、課題、展望等について、的確に把握しているか。	5	10
		(2)地域や関係機関等との連携	関係機関等との連携体制構築を十分に行う内容になっているか。	5	
2号の2	事業内容に関する方針及び計画	(1)居場所の提供	子どもの居場所づくりの意義を理解し、利用者が利用しやすい内容となっているか。	5	40
		(2)生活習慣の形成	生活習慣の向上につながるような支援内容となっているか。	5	
		(3)学習支援	利用者の個々の状態に合わせた支援の提供など、学習習慣の向上が図れる内容となっているか。	5	
		(4)食事の提供	栄養バランスのとれた食事の提供や食育、多人数での食事経験による心身の健康増進など、魅力的な内容となっているか。	5	
		(5)課外活動の提供	提案内容が、計画性、具体性及び妥当性並びに実施の可能性を伴ったものであるか。	5	
		(6)相談支援	利用者からの相談に対応し、関係機関等との共有・連携により課題解決につながる支援内容となっているか。	5	
		(7)その他の支援	独自性があり、子どもの支援をより充実させるための工夫等がされており、提案内容が適切であるか。また、柔軟な対応が期待できるか。	5	
2号の2別紙		(1)年間目標	進行管理、業務工程が明確で妥当であるか。また、子どもたちの支援のため、積極的に取り組む意欲が感じられるか。	5	
		(2)月毎の事業計画			
2号の3及び2号の3別紙	実施体制に関する方針及び計画	(1)職員の配置	仕様書に定める業務を円滑に遂行するための人員が適正に配置され、子どもに十分な支援を行える体制であるか。	5	30
		(2)人材育成	人材育成のための適切な研修の機会を確保する内容となっているか。	5	
		(3)利用者等からの要望・苦情への対応	利用者等からの要望や苦情に対して、適切な対応が図れる体制が整っているか。	5	
		(4)個人情報の保護	個人情報の管理体制は整っているか。	5	
		(5)安全対策・緊急時の対応	日常的な安全対策や事故・災害など緊急時に適切に対応できるマニュアルの整備など、安全対策への具体的な取り組みが記されているか。	5	
		(6)衛生管理・健康管理	設備等の衛生管理や感染症等の予防対策、発生時の対応について、具体的な方針や取り組みが記されているか。	5	
2号の4	施設・設備の状況	(1)開設する施設の所有形態	・事業を実施する場所が確保できているか。 ・開設する施設が確保できているか。 ・仕様書に定める要件を満たしているか。	5	5
		(2)構造、床面積等			
		(3)付帯設備			
3号	運営実績	児童福祉事業等の運営実績	子どもの居場所支援の拠点運営に関する十分な実績、ノウハウを有しているか。また、仕様書に定める業務を履行できる能力があると認められるか。	10	10
4号	見積価格	費用の積算	費用の積算は合理的な内容となっているか。また、企画提案内容に照らし合わせ適正な価格となっているか。	5	5
合 計					100

2 審査基準について

ランク	点数(補正係数)	評価基準
A	100/100	特に効果的な提案内容である。
B	80/100	効果的な提案内容である。
C	60/100	標準的な提案内容である。
D	30/100	提案内容が乏しい。
E	0/100	要件を満たしていない。または、示されていない。

3 提案者が1者の場合の取扱について

提案者が1者のみの場合も、本プロポーザルによる審査及び選定は行うものとする。

4 最低水準の設定について

審査基準において、業務遂行の必要な水準を最低限満たしている標準的な提案については、ランクCとし、項目ごとの最高点数の100分の60としている。

これを踏まえ、本プロポーザルにおける優先交渉権者となるための最低水準は、価格点を除く項目で、それぞれランクC以上(点数60/100点以上)とする。